



発行 新潟県

第35号

令和8年5月8日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

## 目 次

## 告 示

- 392 土地改良区連合の定款変更認可(農地計画課)
- 393 土地改良区役員の就退任届(農地計画課)
- 394 連携管理保全計画の認可(農地計画課)
- 395 県営土地改良事業の工事完了(農地建設課)
- 396 団体営土地改良事業の工事完了(農地整備課)
- 397 県営土地改良事業の工事完了(農地整備課)

## 選挙管理委員会告示

- 42 新潟県知事選挙における選挙人名簿の被登録資格の決定の基準となる日(選挙管理委員会)
- 43 新潟県知事選挙において候補者がポスターを掲示することができる日の指定(選挙管理委員会)
- 44 新潟県知事選挙において手話通訳を付して政見を録画する放送事業者の指定(選挙管理委員会)

## 告 示

## ◎新潟県告示第392号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する同法第30条第2項の規定により、新発田市の加治川沿岸土地改良区連合の定款の変更を令和8年4月22日認可した。

令和8年5月8日

新潟県新発田地域振興局長

## ◎新潟県告示第393号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、五泉市の仙見川土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和8年5月8日

新潟県新潟地域振興局長

## 1 就任

理事 五泉市阿弥陀瀬395番地 瀧澤 直人

就任年月日 令和8年3月23日

## ◎新潟県告示第394号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第57条の11第1項の規定により、次のとおり連携管理保全計画を認可した。

令和8年5月8日

新潟県新潟地域振興局長

| 連携管理保全計画の名称  | 連携管理保全計画を定めた者の所在及び名称        | 認可年月日     |
|--------------|-----------------------------|-----------|
| 西蒲原地域水土里ビジョン | 新潟市西蒲区巻甲5481番地1<br>西蒲原土地改良区 | 令和8年4月15日 |

## ◎新潟県告示第395号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の規定により計画を定めて実施した次の県営土地改良事業の工事が

完了した。

令和8年5月8日

新潟県知事 花角 英世

- 1 土地改良事業名  
農用地保全施設整備（ため池等整備「地震・豪雨対策型」）事業
- 2 地区名及び受益市町村名  
本村大池（柏崎市）
- 3 工事完了年月日  
令和8年1月27日

◎新潟県告示第396号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

令和8年5月8日

新潟県長岡地域振興局長

| 事業主体の所在・名称      | 地区名 | 事業名                           | 完了年月日      |
|-----------------|-----|-------------------------------|------------|
| 長岡市<br>小国町土地改良区 | 法坂  | 農業用排水施設整備（県単農業農村整備「かんがい排水」）事業 | 令和7年12月26日 |

◎新潟県告示第397号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和8年5月8日

新潟県知事 花角 英世

| 地区名    | 事業名                      | 市町村名 | 完了年月日     |
|--------|--------------------------|------|-----------|
| 五日市・内方 | 区画整理（経営体育成基盤整備「面的集積型」）事業 | 柏崎市  | 令和8年1月28日 |

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第42号

令和8年5月31日執行予定の新潟県知事選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により、選挙人名簿の被登録資格の決定の基準となる日を次のとおり定めた。

令和8年5月8日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

被登録資格決定基準日 令和8年5月13日

（ただし、年齢については、令和8年5月31日とする。）

◎新潟県選挙管理委員会告示第43号

令和8年5月31日執行予定の新潟県知事選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第5項の規定により、候補者がポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

令和8年5月8日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

令和8年5月14日

◎新潟県選挙管理委員会告示第44号

令和8年5月31日執行予定の新潟県知事選挙において、政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示

第165号) 第8条第7項の規定により、候補者から手話通訳を付して政見を録画するよう申込があったときに手話通訳を付して政見を録画する放送事業者を次のとおり定めた。

令和8年5月8日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

日本放送協会新潟放送局

株式会社NST新潟総合テレビ

株式会社テレビ新潟放送網

株式会社新潟テレビ二十一